

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年6月25日(2015.6.25)

【公表番号】特表2014-516744(P2014-516744A)

【公表日】平成26年7月17日(2014.7.17)

【年通号数】公開・登録公報2014-038

【出願番号】特願2014-516000(P2014-516000)

【国際特許分類】

A 6 3 B 37/00 (2006.01)

【F I】

A 6 3 B 37/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月28日(2015.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータ装置を用いてゴルフハンディキャップを決定する方法であって、

コースハンディキャップに関連するデータを前記コンピュータ装置に提供することと、
ここで、前記コースハンディキャップは、個人によってプレーされるゴルフコースに関連する少なくとも1つのレーティングに基づいており、

前記ゴルフコースをプレーする個人によって使用されるゴルフ用具に関連する少なくとも1つのレーティングに関連するデータを前記コンピュータ装置に提供することと、

前記コースハンディキャップ、及び、前記ゴルフコースをプレーする個人によって使用されるゴルフ用具に関連する少なくとも1つの前記レーティングに基づいて、前記コンピュータ装置を用いてゴルフハンディキャップを計算することと、を備える方法。

【請求項2】

前記コースハンディキャップを提供することは、前記ゴルフコースのコースレーティングとスロープレーティングの少なくとも1つに基づいて、前記コースハンディキャップを提供することを有する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ゴルフハンディキャップを計算することは、前記コースハンディキャップ、及び、ゴルフ用具のゴルフボールレーティングとゴルフクラブレーティングの少なくとも1つに基づいて、前記ゴルフハンディキャップを計算することを有する、請求項1に記載の方法。

。

【請求項4】

前記ゴルフコースをプレーする個人によって使用されるゴルフ用具に関連する少なくとも1つのレーティングに関連するデータは、前記ゴルフコースをプレーする個人によって使用されるゴルフボールの少なくとも1つに基づくゴルフボールレーティングを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記ゴルフコースをプレーする個人によって使用されるゴルフ用具に関連する少なくとも1つのレーティングに関連するデータは、前記ゴルフコースをプレーする個人によって使用されるゴルフクラブの少なくとも1つに基づくゴルフクラブレーティングを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記コースハンディキャップに関連するデータを提供することは、全米ゴルフ協会ハンディキャップシステムに応じて前記コースハンディキャップを計算することを有する、請求項 1に記載の方法。